

自動精算機ご利用方法

①会計案内モニタに受付票の番号が表示されたら受付票のバーコードをかざすか診察券を挿入してください。



公費をお持ちのかた

(原爆、医療保護を除く)

訪問看護費等

(重工病院訪看ステーション取扱)

はご利用ができません。

④番窓口でお支払いください。

②自動精算機に表示された金額をみてお金を投入し確認ボタンを押してください(各種クレジットカード対応)



③釣銭と領収証、診療明細書をお受け取りください。



取り忘れのないようご注意ください

一部の診療費につきましては、自動精算機をご利用できないものがございます。詳しくは総合受付にお気軽にお問い合わせください。